クリーンエネルギー自動車導入促進補助金

製造産業局
自動車課

令和８年度概算要求額 1,050億円

事業目的・概要

事業目的

運輸部門は我が国のCO2排出量の約２割を占める。自動車分野は運輸部門の中でも約９割を占めており、2050年カーボンニュートラルの実現に向けては、環境性能に優れたクリーンエネルギー自動車の普及が重要。また、国内市場における電動車の普及をてこにしながら、自動車産業の競争力強化により海外市場を獲得していくことも重要。電気自動車等の導入費用を支援することで、産業競争力強化とCO2排出削減を図る。

事業概要

導入初期段階にある電気自動車や燃料電池自動車等について、購入費用の一部補助を通じて初期需要の創出や量産効果による価格低減を促進するとともに、需要の拡大を見越した企業の生産設備投資・研究開発投資を促進する。また、個人宅等におけるV2H充放電設備等の購入費及び工事費を補助する。

事業スキーム（対象者、対象行為、補助率等）

※補助対象例

成果目標・事業期間

「グリーン成長戦略」等における、2035年までに乗用車新車販売で電動車100%とする目標の実現に向け、クリーンエネルギー自動車の普及を促進する。

高効率給湯器導入促進による家庭部門の省エネルギー推進事業費補助金

令和８年度概算要求額 550億円

資源エネルギー庁　省エネルギー・新エネルギー部
省エネルギー課、水素・アンモニア課

事業目的・概要

事業目的

家庭で最大のエネルギー消費源である給湯分野について、ヒートポンプ給湯機や家庭用燃料電池等の高効率給湯器の導入支援を行い、その普及を拡大することにより、「2030年度におけるエネルギー需給の見通し」の達成に寄与することを目的とする。

また、家庭部門への高効率給湯器の導入を加速することにより、温室効果ガスの排出削減と我が国の産業競争力強化を共に実現する。

事業概要

消費者等に対し、家庭でのエネルギー消費量を削減するために必要な高効率給湯器（ヒートポンプ給湯機、ハイブリッド給湯機、家庭用燃料電池）の導入に係る費用を補助する。

昼間の余剰再エネ電気を活用できる機種やより性能の高い機種など、一定以上の要件を満たしたものに対して補助を行うこととし、引き続き、高効率給湯器導入にあわせて寒冷地の高額な電気代の要因となっている蓄熱暖房機等の設備を撤去する場合には、加算措置を行う。

事業スキーム（対象者、対象行為、補助率等）

※ 機器・性能毎に一定額を補助。

成果目標・事業期間

2030年度におけるエネルギー需給の見通しにおける家庭部門の省エネ対策（1,200万kl）中、家庭部門への高効率給湯器の導入を促進し、本事業による効果も含めて、省エネ量264.9万klの達成を目指す。

再生可能エネルギー導入拡大に向けた系統用蓄電池等の電力貯蔵システム導入支援事業

国庫債務負担行為要求額 616億円　※令和８年度概算要求額：472億円（150億円）

資源エネルギー庁
省エネルギー・新エネルギー部新エネルギーシステム課

事業目的・概要

事業目的

2050年のカーボンニュートラル達成のためには、再生可能エネルギー（以下再エネ）の導入を加速化させる必要がある。
一方、太陽光・風力等の再エネは、天候や時間帯等の影響で発電量が大きく変動するため、時間帯によって電力余剰が発生し出力制御が発生するほか、導入が拡大すると電力系統の安定性に影響を及ぼす可能性がある。
そのため、これらの変動に対応可能な脱炭素型の調整力の確保が必要であり、大規模電力貯蔵システムの更なる導入・活用が期待されている。
本事業では、電力系統に直接接続する系統用蓄電池、再エネ電源に併設する蓄電池、需要家側に設置する蓄電池や長期エネルギー貯蔵技術（LDES）といった大規模電力貯蔵システムを導入する事業者等へ、その導入費用の一部を補助することで、再エネの大量導入に向けて必要な調整力等の確保を図ることを目的とする。

事業概要

再エネの導入加速化に向け、調整力等として活用可能な系統用蓄電池、再エネ併設蓄電池、業務・産業用蓄電池やLDES（フロー電池、液化空気エネルギー貯蔵、岩石蓄熱、水電解による水素貯蔵等）といった大規模電力貯蔵システムの導入に係る費用を補助する。

事業スキーム（対象者、対象行為、補助率等）

成果目標・事業期間

再生可能エネルギー導入に必要な調整力等の供出が可能なリソース等の導入を支援することで、これらの事業を通じて、「2040年度におけるエネルギー需給見通し」で示された2040年度における再生可能エネルギー電源比率４～５割程度の達成を目指す。

持続可能な航空燃料（SAF）の製造・供給体制構築支援事業

令和８年度概算要求額 100億円（278億円）

資源エネルギー庁
資源・燃料部
燃料供給基盤整備課

事業目的・概要

事業目的

2050年カーボンニュートラル実現に向けては、GX（グリーントランスフォーメーション）を通じたエネルギーの安定供給、経済成長、脱炭素化の同時実現に取り組む必要がある。

特に、航空分野については、国際民間航空機関（ICAO）による国際航空輸送分野のCO_2排出量削減に向けた目標等より、「持続可能な航空燃料（SAF, Sustainable Aviation Fuel）」の利用は必要不可欠であり、世界的にも需要の増加が見込まれる。

将来的なSAFの製造・供給拡大に向け、大規模なSAFの製造設備に対する投資支援等を行うことにより、国際競争力のある価格で安定的にSAFを供給できる体制を構築することを目的とする。

事業概要

GXを通じたエネルギーの安定供給、経済成長、脱炭素の同時実現に資するSAFの製造プロジェクトについて、国際競争力のある価格で安定的にSAFを供給できる体制の構築に向け、国内で大規模なSAF製造を行う事業者等に対して、設備投資等を支援する。

事業スキーム（対象者、対象行為、補助率等）

成果目標・事業期間

我が国は、2030年時点のSAF使用量として、「本邦エアラインによる燃料使用量の10%をSAFに置き換える」との目標を設定。

本事業は令和6年度から令和10年度までの5年間の事業であり、まずは、SAF製造設備建設に関するFID（最終投資決定）の実施に繋げ、SAF製造設備の竣工・稼働を目指す。

最終的には、2030年頃のSAF需要に貢献しうる商用規模でのSAF生産を目指す。

次世代革新炉の技術開発・産業基盤強化支援事業

資源エネルギー庁
電力・ガス事業部
原子力政策課

国庫債務負担行為要求額　917億円　※令和８年度概算要求額：1,273億円（889億円）

事業目的・概要

事業目的

エネルギー基本計画（令和７年２月閣議決定）では、「次世代革新炉については、安全性向上はもとより、脱炭素の電力供給に留まらず、分散エネルギー供給、廃棄物の減容化・有害度低減、カーボンフリーな水素・熱供給など、炉型ごとに特徴を有しており、実用化に向けて取組を進めていく。」とされている。

高速炉は、エネルギー供給の脱炭素に貢献するとともに、資源の有効利用・放射性廃棄物の減容化・有害度低減の３つの意義を有しており、戦略ロードマップ（令和４年12月原子力関係閣僚会議決定）に沿って、高速炉実証炉の概念設計と研究開発を進める。

高温ガス炉は、高温熱を活かした準国産のカーボンフリーの水素や熱の供給により、製鉄や化学などの素材産業の脱炭素化への貢献が期待されており、高温工学試験研究炉（HTTR）による水素製造試験及び実証炉の開発に必要な設計と研究開発を行う。

更なる安全性向上に資する革新軽水炉と、分散電源等の将来ニーズに応える小型軽水炉の実現に向けた技術開発を支援する。また、原子力利用の安全性・信頼性を支えている原子力産業全体の維持・強化のため、国際連携も活用の上、サプライチェーン構築を図る。

事業概要

（１）高速炉実証炉開発事業

2028年度頃の実証炉の基本設計・許認可手続きへの移行判断に向けて、実証炉の概念設計を進めるとともに、高い安全性や信頼性の実現のために必要な要素技術の研究開発に段階的に取り組む。日米・日仏の高速炉に関する国際協力を活用し、試験データ、設計等に係る知見を充実化することで実証炉開発を効率的に進める。

事業形態、対象者

事業形態　委託事業（１）（２）
　　補助（３）

対象者　　民間事業者等（事業内容別資料を参照）

（２）高温ガス炉実証炉開発事業

高温ガス炉と水素製造施設間の接続技術や評価手法等を確立するため、2030年までにHTTRでの水素製造試験を行う。また、高温熱を活用したカーボンフリー水素製造法を実現するため、高温ガス炉に適した要素技術開発を行う。さらに、実証炉の設計を進めるとともに、高い安全性や信頼性の実現のために必要な要素技術の研究開発に段階的に取り組む。

（３）次世代革新炉の開発・建設に向けた技術開発・サプライチェーン構築支援事業

革新軽水炉・小型軽水炉の開発・設置に向けて、技術的強み・実績のある国内サプライチェーンの競争力をさらに高めることに資する技術開発と、サプライチェーン高度化に資する研究開発・製造技術開発・製造実証等の取組を支援する。

次世代革新炉の技術開発・産業基盤強化支援事業のうち、
（１）高速炉実証炉開発事業

国庫債務負担行為要求額　687億円　※令和８年度概算要求額：572億円（393億円）

資源エネルギー庁
電力・ガス事業部
原子力政策課

事業目的・概要

事業目的

高速炉はエネルギー供給の脱炭素に貢献するとともに、資源の有効利用・放射性廃棄物の減容化・有害度低減の３つの意義を有しており、仏国や米国などの諸外国において、研究開発が進められている。我が国では、エネルギー基本計画（令和７年２月閣議決定）において「実証炉開発については、JAEA、原子力事業者及び中核企業の技術者が集結する研究開発統合組織の統括の下、同志国の米国や仏国との国際連携での技術的知見も活用しつつ、炉と燃料サイクル全体の集中的な研究開発に取り組む」とされている。

本事業では、戦略ロードマップ（令和４年12月原子力関係閣僚会議決定）に沿って、高速炉実証炉の概念設計と研究開発を進める。

事業概要

戦略ロードマップで定められたマイルストーンに則り、2028年度頃の実証炉の基本設計・許認可手続きへの移行判断に向けて、実証炉の概念設計を進めるとともに、高い安全性や信頼性の実現のために必要な要素技術の研究開発に段階的に取り組む。具体的には、大型機器の試作試験、試験研究施設の整備、設計評価技術開発や規格基準類整備に資するデータ取得等を進める。

日米・日仏の高速炉に関する国際協力を活用し、試験データ、設計等に係る知見を充実化することで実証炉開発を効率的に進める。

事業スキーム（対象者、対象行為、補助率等）

国 → 委託 → 民間企業等

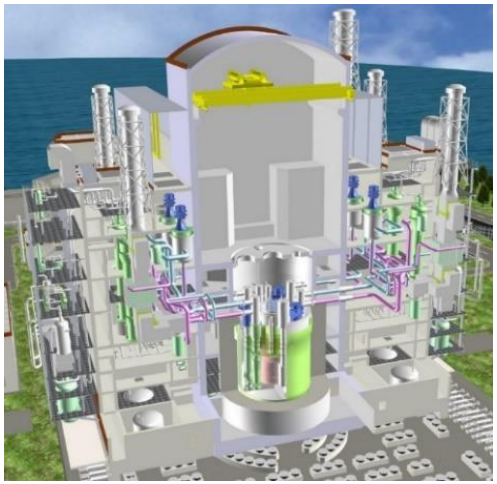

ナトリウム冷却タンク型高速炉(イメージ図)

成果目標・事業期間

戦略ロードマップに沿って、2023年度から2028年度までの６年間で高速炉実証炉の概念設計、試験研究施設の整備、設計評価技術開発及び、規格基準類の整備を進める。

2026年度頃の燃料技術の具体的な検討、2028年度頃の実証炉の基本設計・許認可手続きへの移行判断を目指す。

次世代革新炉の技術開発・産業基盤強化支援事業のうち、
（２）高温ガス炉実証炉開発事業

資源エネルギー庁
電力・ガス事業部原子力政策課

国庫債務負担行為要求額　114億円　※令和８年度概算要求額：628億円（436億円）

事業目的・概要

事業目的

高温ガス炉は、高温熱を活かした準国産のカーボンフリーの水素や熱の供給により、製鉄や化学などの素材産業の脱炭素化への貢献が期待される。我が国では、エネルギー基本計画（令和７年２月閣議決定）において「HTTRを活用した水素製造試験に向けた更なる挑戦を行うとともに、同志国の英国との国際連携も活用し、産業界との幅広い連携により、実証炉開発を産学官で進めていく」とされている。

本事業では、高温工学試験研究炉（HTTR）による水素製造試験及び実証炉の開発に必要な設計と研究開発を行う。

事業概要

安全性が高い高温ガス炉と水素製造施設間の接続技術や評価手法等を確立するため、2030年までにHTTRでの水素製造試験を行う。具体的には、原子力規制審査の動向も踏まえながら、水素製造施設の設計、高温隔離弁など高温ガス炉と水素製造施設の接続技術などの開発に取り組む。

また、高温ガス炉で生成する900℃程度の高温熱を活用したカーボンフリー水素製造法（高温水蒸気電解法、IS法、メタン熱分解法）を実現するため、高温ヘリウムから効率的に熱を取り出す伝熱構造の開発などを行う。

更に、高温ガス炉実証炉の設計を進めるとともに、高い安全性や信頼性の実現のために必要な要素技術の研究開発に段階的に取り組む。具体的には、機器大型化に伴う解析試験や試験装置の製作、高温耐性に優れる材料データ取得に向けた試験等に取り組む。

事業スキーム（対象者、対象行為、補助率等）

国 → 委託 → 民間企業等

高温工学試験研究炉「HTTR」と水素製造試験施設

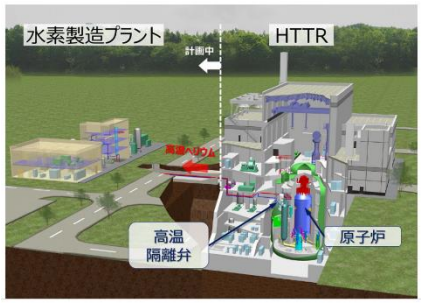

高温ガス炉（イメージ）

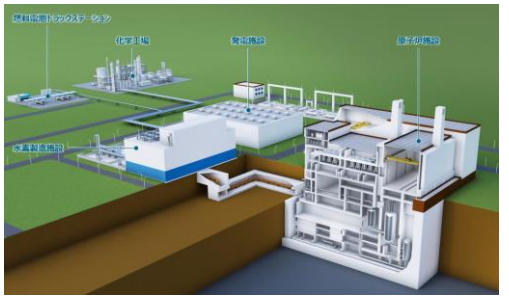

成果目標・事業期間

2023年から2030年までの８年間の事業であり、

短期的にはHTTR水素製造試験に向けた各主要機器の課題解決、実証炉仕様に合わせた開発工程と機器概念の検討完了を目指す。

中期的にはHTTR水素製造システムの詳細設計及び主要機器製作の完了を目指す。

長期的には水素製造量評価技術の確立、水素製造技術と脱炭素高温熱源との接続環境を想定した技術実証を目指す。

次世代革新炉の技術開発・産業基盤強化支援事業のうち、
（３）次世代革新炉の開発・建設に向けた技術開発・サプライチェーン構築支援事業

資源エネルギー庁電力・ガス事業部原子力政策課

国庫債務負担行為要求額　116億円　※令和８年度概算要求額：73億円（60億円）

事業の内容

事業目的

GX2040ビジョン（令和７年２月閣議決定）では、「脱炭素電源としての原子力を活用していくため、原子力の安全性向上を目指し、新たな安全メカニズムを組み込んだ次世代革新炉の開発・設置に取り組む」とともに「次世代革新炉の研究開発等を進めるとともに、サプライチェーン・人材の維持・強化に取り組む」とされている。本事業では、新たな安全メカニズムを組み込んだ次世代革新炉に含まれる革新軽水炉と小型軽水炉について、その実現に向けた技術開発と、サプライチェーン高度化を支援する。また、原子力利用の安全性・信頼性を支えている原子力産業全体の維持・強化のため、国際連携も活用の上、サプライチェーン構築を図る。海外市場機会の獲得も見据え、供給途絶・人材不足等の課題を解決しながら、技術開発・人材育成・供給能力向上など企業の競争力を一層強化していく。

事業概要

（1）次世代革新炉の技術開発

技術的強み・実績のある国内サプライチェーンの競争力をさらに高めることに資する技術開発を支援する。とくに、革新軽水炉では静的安全システムなど新しい安全対策技術、小型軽水炉では国際連携において日本企業に強みがある技術を対象とする。

（2）次世代革新炉の開発・設置に向けた産業基盤強化

革新軽水炉・小型軽水炉の開発・設置に向けて必要な技術項目に係る、機器・部素材等のサプライチェーン高度化に資する研究開発・製造技術開発・製造実証等の取組を支援する。

事業スキーム（対象者、対象行為、補助率等）

事業支援例

- 新機構を取り入れた蒸気発生器等の主要機器、コアキャッチャ、二重円筒格納容器など革新軽水炉に係る技術開発
- 一体型隔離弁、自然循環による冷却システムなど小型軽水炉に係る技術開発
- 原子力機器・部素材等のサプライチェーン高度化に資する、研究開発・製造技術開発・製造実証

～原子力機器・部素材の例～

成果目標

令和６年からの事業であり、

短期的には、令和12年度までに本事業の成果をもって企業の自主事業として、2件自立化することを目指す。

最終的には、自立化により引き継がれた成果を令和22年度までに、実機適用することを1件目指す。

GXサプライチェーン構築支援事業

令和８年度概算要求額 792億円（610億円）

(1) GXグループ 脱炭素成長型経済構造移行投資促進課
(2) 資源エネルギー庁 省エネルギー・新エネルギー部 政策課制度審議室
(3) 資源エネルギー庁 省エネルギー・新エネルギー部 新エネルギー課
(4) 資源エネルギー庁 省エネルギー・新エネルギー部 水素アンモニア課 等

事業目的・概要

事業目的

カーボンニュートラルを宣言する国・地域が増加し、排出削減と産業競争力強化・経済成長をともに実現するGXに向けた長期的かつ大規模な投資競争が熾烈化している。

このような背景の下、我が国における中小企業を含む製造サプライチェーンや技術基盤の強みを最大限活用し、GX実現にとって不可欠となる、水電解装置、浮体式等洋上風力発電設備、ペロブスカイト太陽電池、燃料電池、HVDCケーブル等をはじめとする、GX分野の国内製造サプライチェーンを世界に先駆けて構築することを目的とする。

事業概要

我が国において中小企業を含めて高い産業競争力を有する形でGX分野の国内製造サプライチェーンを確立するため、水電解装置、浮体式等洋上風力発電設備、ペロブスカイト太陽電池、燃料電池、HVDCケーブル等に加えて、これらの関連部素材や製造設備について、世界で競争しうる大規模な投資を計画する製造事業者等、もしくは現に国内で生産が限定的な部素材や固有の技術を有する製造事業者等に対して、補助を行う。

事業スキーム（対象者、対象行為、補助率等）

【補助対象例】

水電解装置

浮体式洋上風力発電設備

ペロブスカイト太陽電池

※対象者の選定にあたっては、真に産業競争力の強化につながるよう、支援対象者に以下の趣旨の内容等を求めることとする。

・企業トップが変革にコミットしていること
・将来の自立化も見据えながら、自ら資本市場から資金を呼び込めること
・市場の需要家を巻き込む努力をしていること 等

成果目標・事業期間

洋上風力産業ビジョン（第2次）（2025年8月）に掲げる2040年までに国内調達比率65%以上を達成することなど、対象となる分野ごとに成果目標を個別に設定する。

排出削減が困難な産業におけるエネルギー・製造プロセス転換支援事業

令和８年度概算要求額 485億円（256億円）

（１） GXグループ 脱炭素成長型経済構造移行投資促進課
（２）製造産業局 金属課
（３）製造産業局 素材産業課

事業目的・概要

事業目的

2050年カーボンニュートラルに向けて、鉄、化学、紙パルプ、セメント等の排出削減が困難な産業において、エネルギー・製造プロセスの転換を図り、排出量削減及び産業競争力強化につなげることを目的とする。

事業概要

排出削減が困難な産業における排出量削減及び産業競争力強化につなげるため、いち早い社会実装に繋がる下記に係る設備投資等を支援する。

（１）製造プロセス転換事業

多くのCO2排出を伴う従来の製造プロセスから、新たな低排出な製造プロセスへ転換するため、下記に係る設備投資等を支援する。

①鉄鋼
・従来の高炉・転炉から大幅に排出を削減する革新的な電炉への 転換、水素を活用した製鉄プロセスの導入

②化学
・廃プラスチック等を活用しナフサ原料の使用量を低減するケミカルリサイクルへのプロセス転換
・植物等から製造され、ライフサイクルを通じた排出量が低いバイオ原料への原料転換

③紙パルプ
・化石燃料由来製品等の代替素材となる可能性を有している木質パルプを活用したバイオリファイナリー産業への転換 等

（２）自家発電設備等の燃料転換事業

石炭等を燃料とする自家発電設備・ボイラー等において、大幅な排出削減に資する燃料への転換

事業スキーム（対象者、対象行為、補助率等）

※対象者の選定にあたっては、真に産業競争力の強化につながるよう、支援対象者に以下の趣旨の内容等を求めることとする。

・企業トップが変革にコミットしていること
・将来の自立化も見据えながら、自ら資本市場から資金を呼び込めること
・市場の需要家を巻き込む努力をしていること 等

成果目標・事業期間

令和６年度からの事業であり、短期的には、製造プロセスを革新し排出を抑えつつ、グリーンかつ高付加価値な製品等の創出に向けた投資を促すことを目指す。

最終的には、本事業による投資を呼び水とし、10年で官民投資8兆円、国内排出削減4千万トン以上を目指す。

次期航空機開発等支援事業

令和８年度概算要求額 150億円（81億円）

製造産業局
航空機武器産業課

事業目的・概要

事業目的

経済産業省では、2024年4月に新たな「航空機産業戦略」を策定し、我が国航空機産業の課題と成長の方向性を示したところ。新たな市場、ボリュームゾーンの双方においてインテグレーション能力を獲得することで従来のサプライヤー構造を脱し、将来的に国際連携による完成機事業創出を目指すこととした。

本事業では、排出削減に資する、先進複合材適用実証や高効率生産実証、エンジンの低燃費化等に対応する技術実証を通じ、次期航空機開発プロジェクトでインテグレーション能力を獲得するとともに、MRO拠点（Maintenance（整備）、Repair（修理）、Overhaul（分解・点検等）の整備を含む一貫した事業実施能力を獲得することを目指す。

事業概要

（１）次期機体主要構造体開発・高レート生産技術実証

国内企業が次期航空機開発プロジェクトに上流工程から参画してインテグレーション能力を獲得すべく、機体の軽量化に資する複合材適用実証、生産量増大に向けた高効率生産実証を支援。

（２）次期エンジンアーキテクチャ技術実証

現在のエンジンよりも高効率なエンジン開発に必要な要素技術実証、具体的には燃費向上を目指す上で必要な要素レベルの技術実証、要素技術を組み合わせた試作検討等を支援。

（３）サプライチェーン現代化投資支援

国内航空機サプライチェーン企業が次期航空機開発プロジェクトに参画するため、高効率生産等生産能力を向上するための設備投資や工程認証取得等を支援。

（４）国内エンジンMRO拠点強化支援

海外の整備拠点を利用せざるを得ない状況にあるエンジンMROについて、部品修理や整備後の試運転設備等の導入により、国内で一貫して整備可能な体制を構築。

事業スキーム（対象者、対象行為、補助率等）

成果目標・事業期間

2035年頃市場投入が想定される次期航空機の開発プロジェクトに、主に軽量化・効率化技術をレバレッジに、より上流工程から参画してインテグレーション能力を獲得。加えて、MRO拠点整備を通じた収益基盤の獲得、SAF導入拡大・新機材への切替等を図る。

（１）次期機体主要構造体開発・高レート生産技術実証（2025~2027年度）

（２）次期エンジンアーキテクチャ技術実証（2025~2027年度）

（３）サプライチェーン現代化投資支援（2025~2029年度）

（４）国内エンジンMRO拠点強化支援 （2025~2029年度）

省エネルギー投資促進・需要構造転換支援事業費補助金

資源エネルギー庁
省エネルギー・新エネルギー部
省エネルギー課

国庫債務負担行為要求額 2,025億円 ※令和８年度概算要求額：1,810億円（760億円）

事業目的・概要

事業目的

本事業は、工場・事業場全体で行う、先進型設備等の導入や、機械設計を伴う設備、事業者の使用目的や用途に合わせて設計・製造する設備又は省エネ効果の高い特定の設備の組み合わせ導入、脱炭素につながる電化・燃料転換を伴う設備更新を支援することにより、「2030年度におけるエネルギー需給の見通し」の達成に寄与することを目的とする。
その際、企業の複数年の投資計画に対応する形で支援を実施し、特に中小企業の省エネ投資需要を掘り起こす。
また、工場等における省エネ性能の高い設備・機器への更新を促進することにより、温室効果ガスの排出削減と我が国の産業競争力強化を共に実現する。

事業概要

工場・事業場において実施されるエネルギー消費効率の高い設備への更新等を以下の取組を通じて支援する。

（１）工場・事業場型：工場・事業場全体で行う、先進型設備等の導入や、機械設計を伴う設備、事業者の使用目的や用途に合わせて設計・製造する設備又は省エネ効果の高い特定の設備の組み合わせ導入を支援
（２）電化・脱炭素燃転型：化石燃料から電気への転換や、より低炭素な燃料への転換等、電化や脱炭素目的の燃料転換を伴う設備等の導入を支援
（３）エネルギー需要最適化型：効果が高いと指定したエネルギーマネジメントシステムを用いて、効果的にエネルギー使用量削減及びエネルギー需要最適化を図る事業を支援

事業スキーム（対象者、対象行為、補助率等）

（１）補助率：中小企業1/2以内、大企業1/3以内（一定の要件を満たす場合には中小企業2/3以内、大企業1/2以内等）
上限額：15億円（非化石転換設備の場合は20億円等）
（２）補助率：1/2以内
上限額：3億円（電化の場合は5億円）
（３）補助率：中小企業1/2以内、大企業1/3以内
上限額：1億円

成果目標・事業期間

2030年度におけるエネルギー需給の見通しにおける産業部門・業務部門の省エネ対策（2,700万kl程度）中、省エネ設備投資を中心とする対策の実施を促進し、本事業による効果も含めて、省エネ量2,155万klの達成を目指す。

GX分野のディープテック・スタートアップ支援事業

令和８年度概算要求額 185億円（300億円）

（１）イノベーション・環境局
イノベーション創出新事業推進課
（２）イノベーション・環境局　イノベーション政策課
（３）GXグループ　環境金融室

事業目的・概要

事業目的

ＧＸ分野における日本の関連技術ポテンシャルは大きいとの分析もある中、日本は、GX分野における社会実装段階で国際競争に劣後している状況。より幅広い技術シーズの早期社会実装に向けては、市場動向を踏まえた機動的な研究開発体制・リスクマネーへのアクセス等の観点から、スタートアップの活用が重要。ＧＸ分野においては、技術シーズを元にスタートアップが生み出されるが、当該スタートアップが研究開発し社会実装を実現するまでには長期間を要し、また、需要創出・資金調達面等での大きな壁が存在。こうした壁を解消することで、ＧＸ関連技術の早期社会実装を強力に後押しする。

事業概要

（１）GX分野のディープテック・スタートアップ企業の社会実装に向けた一気通貫支援

技術及び事業の確立迄に多くの課題を抱えるGX分野のディープテック・スタートアップを対象に、複数年度にわたり起業後から事業化段階まで一気通貫した支援を実施することで、GXの実現及びスタートアップエコシステムの発展を目指す。

（２） GX分野のフロンティア探索・育成

GX分野における優れた技術の発掘・育成のため、フロンティアとされる技術領域において、領域単位での研究開発支援や懸賞金型による野心的な挑戦を喚起するとともに、伴走型での事業化支援を実施する。

（３）GX推進機構による出資支援

GX分野のディープテック・スタートアップ等が取り切れないリスクについて、リスク補完の観点から、脱炭素成長型経済構造推進機構（以下「GX推進機構」）がスタートアップ等向けに出資を実施することで、GX投資へのスタートアップ等の資金供給を後押しする。

事業スキーム（対象者、対象行為、補助率等）

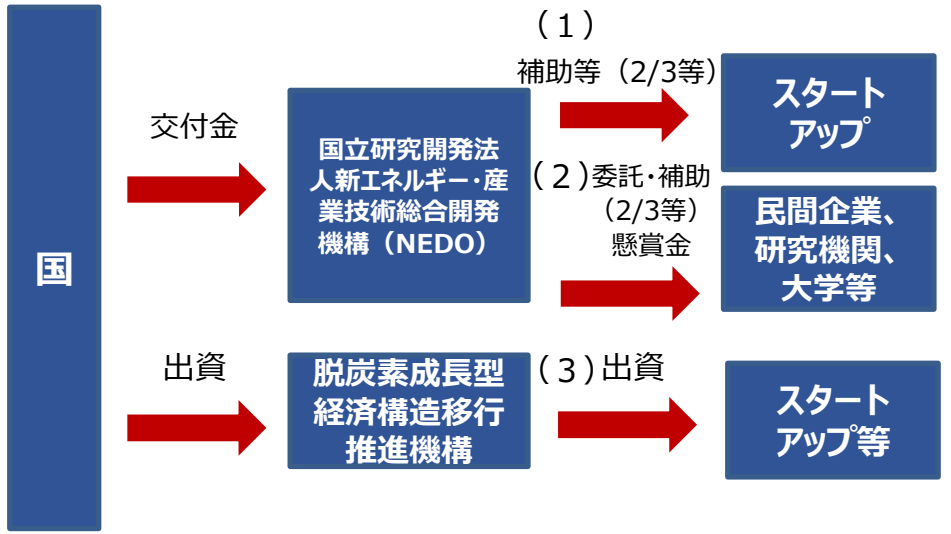

成果目標・事業期間

- ＧＸ分野のスタートアップの事業成長を加速させることを成果目標とする。
- 短期的には、支援終了後１年以内に、次シリーズでの資金調達を実施した者の割合を５割を目指す（事業開発支援事業については、支援終了後１年以内に製品・サービスの商用展開に至った割合について、６割を目指す）。
- 中期的には、資金調達にとどまらないより野心的な成果を追求し、大規模商用生産等の開始、取引所上場・買収等に至ることを目指す。
- 長期的には排出削減・経済成長を同時に実現するＧＸの推進及び世界に冠たるＧＸスタートアップ・エコシステムの創出・発展を目指す。

自律型資源循環システム強靭化促進事業

GXグループ
資源循環経済課

国庫債務負担行為要求額 260億円 ※令和８年度概算要求額 73億円（30億円）

事業目的・概要

事業目的

GXの実現に向けて、循環経済（サーキュラーエコノミー）への移行のため策定した「成長志向型の資源自律経済戦略」を踏まえ、「サーキュラーパートナーズ」※の枠組みを活用し、新たな資源循環市場の創出に向けた、脱炭素と経済成長を両立する取組を早期に実現することを目的に支援を実施する。

※サーキュラーエコノミーに野心的・先駆的に取り組む、国、自治体、大学、企業・業界団体、関係機関・関係団体等の関係主体を構成員とする連携組織。

事業概要

「サーキュラーパートナーズ」の枠組みを活用し、以下の資源循環に係る取組に対して補助を行う。

（１）自動車・バッテリー、電気電子製品、包装、プラスチック、繊維等について、再生材等を原料として活用し、再生材利用製品を製造するための技術開発、実証及び商用化に係る設備投資等を支援する。

（２）自動車・バッテリー、電気電子製品、包装、プラスチック、繊維等について、長寿命化や再資源化の容易性の確保等に資する「環境配慮型ものづくり」のための技術開発、実証及び商用化に係る設備投資等を支援する。

（３）リユース、リファービッシュ等のＣＥコマース促進のための技術開発、実証及び商用化に係る設備投資等を支援する。

事業スキーム（対象者、対象行為、補助率等）

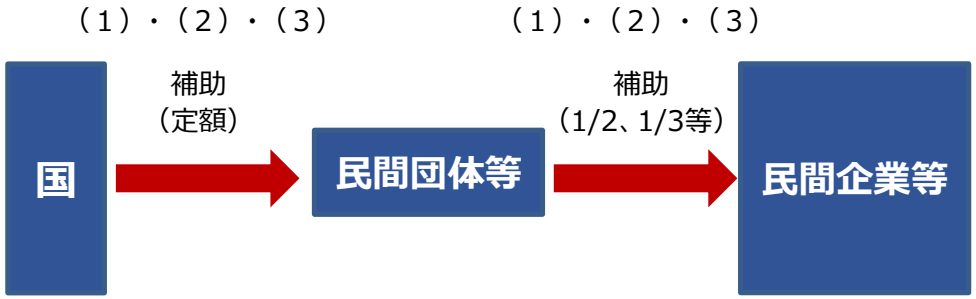

成果目標・事業期間

令和8年から10年までの3年間の事業であり、

短期的には、動静脈連携による資源循環や環境配慮型ものづくりに係る実証事業等を開始することを目指す。

中期的には、動静脈連携による資源循環や環境配慮型ものづくりを通じた製品を実証事業等により商用化することを目指す。

長期的には、動静脈連携による資源循環や環境配慮型ものづくりを通じた製品を普及させることを目指す。

カーボンプライシング運営事業

令和８年度概算要求額 38億円（31億円）

GXグループ
環境政策課 環境経済室

事業目的・概要

事業目的

「GX2040ビジョン」（令和７年２月）において掲げている2050年カーボンニュートラル実現の国際公約達成と、我が国の産業競争力強化・経済成長の同時実現に向けては、今後10年間で150兆円超の官民GX投資が必要である。令和７年5月には、改正GX推進法が成立し、カーボンプライシングを具体化するための制度の大枠が法定化されたところ。本事業では、2026年度から本格稼働する排出量取引制度の執行のための措置や、2028年度からの化石燃料賦課金の導入に向けた環境整備等、我が国のカーボンプライシング制度を円滑に実施することを目的とする。

事業概要

2026年度からの排出量取引制度の本格稼働に向けた、システム整備等を行う（①）。

また、試行的に排出量取引制度を実施していたGXリーグにおいて、最終年度である2025年度の排出による超過削減枠の創出・取引の管理のため、事務局機能を維持する（②）。

GX推進機構に対して、排出量取引制度の執行、化石燃料賦課金の導入に向けた環境整備に要する費用を交付（③）。

事業スキーム（対象者、対象行為、補助率等）

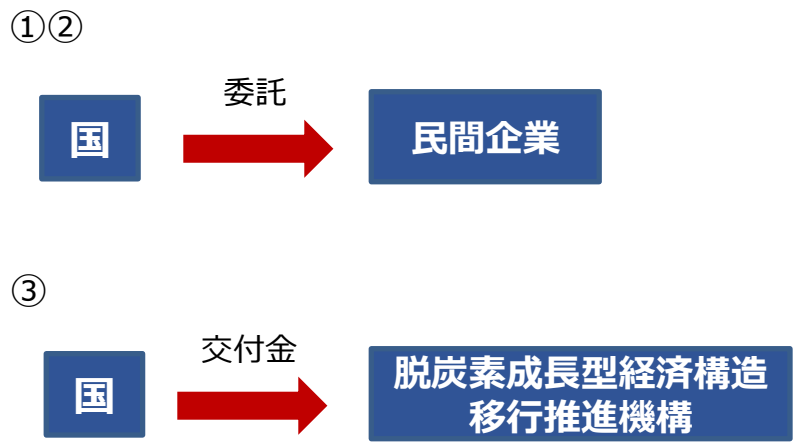

成果目標・事業期間

排出枠の価格が、経済産業大臣が定める上下限価格の範囲内で推移し、中長期的な炭素価格の予見性を示すことを目指す。